第11 次厚木市総合計画長期ビジョン（案）に対する

パブリックコメント意見提出用紙

提出日：令和 ７ 年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　名（名　称） | （フリガナ） |
|  |
| 住　所（所在地） |  |
| 電話番号 |  |
| ※ 御意見の内容等を確認するために、御連絡させていただくことがあります。 |
| 区分（当てはまる番号に○を付けてください。） | １　厚木市内に居住する方２　厚木市内に通学し、又は通勤する方３　厚木市内において活動を行う個人及び法人その他の団体４　厚木市に納税の義務がある方 |
| 御意見等 |  |

【注意事項】

① 提出された御意見等は、第11 次厚木市総合計画長期ビジョンの策定に当たって参考とさせていただきます。

② 提出された御意見等については、意見等の概要及び市の考え方を、後日、公表します。（同様の趣旨の意見は、まとめて回答する場合があります。）

③ 提出された御意見等に対し、個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

④ 御記入いただいた個人情報は、厚木市個人情報保護条例の規定に基づき、適切に管理します。

【御意見等の提出方法とお問合せ先】

|  |  |
| --- | --- |
| 提出期限 | 令和７年10月１日（水）※郵送の場合、当日消印有効 |
| 電子申請又は市公式LINEの場合 | 電子申請システムの申込フォーム又は市公式LINEから必要事項を入力 | 電子申請　　市公式LINE |
| 持参の場合 | ① 市役所本庁舎４階企画政策課② 市役所本庁舎３階市政情報コーナーに設置された**パブリックコメント意見提出箱**に投函③ 市役所本庁舎１階に設置された**わたしの提案の提案箱**に投函④ 閲覧場所に設置された**わたしの提案の提案箱**又は**パブリックコメント意見提出箱**に投函 |
| 郵送の場合 | 〒243-8511　厚木市企画部企画政策課計画調整係　宛 |
| ＦＡＸの場合 | 046-225-3732 |
| 電子メールの場合 | 1100@city.atsugi.kanagawa.jp※ 件名は、「第11次厚木市総合計画長期ビジョン（案）パブリックコメント意見」としてください。 |
| お問合せ先 | 企画政策課計画調整係　電話番号　046-225-2455 |